

## この街の変化は、もう後戻りしない

移動性の高かった住民構成から、定住性の高い住民構成の街へ

### あいりん地域の現状 —労働者の状況・他の地域からの流入—



| 仮定    | 15歳以上人口 | 従業者   | 生活保護  | 簡宿年金受給可能 | 簡宿60歳未満無業 | 家事・通学 | 施設等   | 野宿   |
|-------|---------|-------|-------|----------|-----------|-------|-------|------|
| 2005年 | 24,900  | 5,741 | 6,500 | 3,394    | 4,265     | 2,500 | 1,700 | 800  |
|       | 100.0%  | 23.1% | 26.1% | 13.6%    | 17.1%     | 10.0% | 6.8%  | 3.2% |

上の「あいりん地域の現状」は、大阪府知事と大阪市長との意見交換会大阪市配付資料からの転載です。その下の「仮定」というのは、2005年国勢調査等の数字から作成したものです。

5年間で、生活保護が2,500人増えていることが判ります。

| 釜ヶ崎労働者の就労形態別推定人数 |             |                                   | 1971年<br>昭和46年 | 1986年<br>昭和61年 |
|------------------|-------------|-----------------------------------|----------------|----------------|
| 1                | 公共職業安定所     | (あいりん・大阪港)労働公共職業安定所に登録し就労する者      | 3,500人         | 190人           |
|                  |             | 1)失業対策事業就労者                       | 900            | 90             |
|                  |             | 2)民間事業就労者                         | 1,700          | 100            |
|                  |             | 3)港湾労働者                           | 900            |                |
| 2                | 西成労働福祉センター  | (財)西成労働福祉センターの紹介により就労する者          | 7,500人         | 7,382人         |
|                  |             | 土木、建設関係に就労する者                     |                | 2,165          |
|                  |             | 運輸関係に就労する者                        |                | 111            |
|                  |             | 製造関係に就労する者                        |                | 106            |
|                  |             | 1)現金求人(日雇)に就労する者                  |                |                |
|                  |             | 2)期間雇用に就労する者                      |                | 5,000          |
| 3                | を公通的に機能するもの | 職安・センターの紹介によらないで就労する者             | 7,000人         |                |
|                  |             | 1)大工・左官・鳶など親方や仲間と待ち合わせて就労する職人グループ |                |                |
|                  |             | 2)直接募集により就労する無技能労働者               |                |                |
| 4                | 直行プグ        | 製造・運輸業の下請・社外工として、常用的に直行就労する者      |                | 3,200人         |
| 合 計              |             |                                   | 18,000人        | 10,772人        |

2と3は相互に重なり合って就労

1986(昭和61)年度の白手帳所持者は、24,458人で最大記録となった。

街の資源（公園や夜間宿所・あいりん総合センター）も変わる

まず、それぞれの生活イメージの変化が必要？

大阪市が作成した「あいりん地域の現状」は、「労働者の状況」ということです。また、「あいりん地域以外（施設や飯場）に住んでいる人が、「釜ヶ崎の労働者」として、1万9千人の中に含まれていま

す。

実際に、「あいりん地域」で生活しているのは、1万5千人ぐらいであると、推定されます。

2005年の国勢調査によれば、地域人口は、約2万5千人。増減がないものとするれば、「労働者」以外は9千人ということになります。これは、生活保護受給

者と同じ数字です。

今年は国勢調査の年ですが、多分、大阪市のいう「労働者」以外の人は、減少していると思われるので、地域内での生活状態や年齢等で分類できる最大のグループは生活保護受給者であることが確認される事になると思われます。

かつては、現役の労働者が、この街での最大グループでした。野宿・アオカンは、日雇い労働の不安定性ゆえに、誰の上にも訪れる可能性がありました。

ですから、困っている者を仲間として支えること、その苦難を打ち破る制度を求めることが、日雇労働者全体の利益にも繋がっていることは誰しも理解しやすいことでした。

いま、街の最大集団は生活保護受給者です。残念なことに、この人々は、個々人に分断され、集団として自己主張する手段を奪われています。

西成区全域に散らばって生活する釜ヶ崎出自の生活保護受給者は、自分たちの「釜共」再生を願っていると想像されます。状況が大きく変わっている現在、公園や夜間宿所

で頑張るのではなく、生活保護受給者となって、恩恵としての生活保護でなく、権利としての生活保護、社会的に必要で生き甲斐となる「仕事」を求めて、頑張るべきなのではない

か、と、私には、思えるのですが。どうでしょうか。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。